

総務部

重点目標

- 1 防災情報基盤の強化と地域防災計画の充実に向けた取組
- 2 「第二次上田市行財政改革大綱」の推進
- 3 情報プラザの構築に向けた取組
- 4 定員適正化計画に基づく適正な定員管理
- 5 人材育成基本計画に基づいた職員の育成と定住自立圏構想に基づく人材交流の推進

平成25年度 重点目標管理シート

| 重点目標 | 防災情報基盤の強化と地域防災計画の充実に向けた取組 | | | 部局名 | 総務部 | 優先順位 | 1位 |
|--------------|--|-------------------------|---|--|--|-------------|----|
| 総合計画における位置付け | 第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する | | | 市長マニフェスト における位置付け | | - 1 - (2) | |
| 現況・課題 | <p>・近年、局地的な豪雨（ゲリラ豪雨）による住家、ライフライン等への被害が頻発しており、上田市でも平成22年夏季の豪雨災害に代表されるように毎年被害が発生していることから、被害軽減のための対策を講じる必要があります。特に雨量観測データは、災害発生が予想される地域や被害規模の予測等を行ううえで重要であることから、地域の特性を考慮しつつ市内の空白域を補完するための観測機器の整備及び得られた情報を最大限活用できる体制の構築が必要です。</p> <p>・昨年2度にわたる北朝鮮によるミサイル発射事案や東日本大震災における教訓から、国民保護等の緊急度の高い情報を市民に対して瞬時にかつ一斉に提供する体制の整備及び情報伝達手段の多重化、多様化を推進する必要があります。</p> <p>・東日本大震災及び市内で発生した豪雨災害等の教訓・課題を踏まえ見直しを図った地域防災計画に基づき、災害時の市職員の初動体制や広域避難場所の開設基準等は、各種訓練の実施による検証を通じて実効性を高めていく必要があります。また、災害時でも中断することなく継続すべき業務を洗い出し、地域防災計画等で定めた初動体制との整合を図りながら業務継続性を確保する必要があります</p> <p>・平成24年度重点目標において課題として残された内容（ハザードマップの全戸配布、業務継続計画策定に向けた業務の洗い出し）への取組を継続し、達成する必要があります。</p> | | | | | | |
| 目的・効果 | <p>・国や県が設置する雨量計の観測地点以外に市独自に雨量計を設置することで、ほぼ市全域の雨量観測データの取得を可能にし、各地域におけるゲリラ豪雨による災害対応や被害の軽減に役立てることができま</p> <p>す。また、得られた観測データを市ホームページを通じて国や県の情報とともに迅速かつ一元的に公表することで、市民が避難行動等を判断することに必要な情報を提供することが可能となります。</p> <p>・平成23年3月に整備した全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、国が発信した国民保護等の緊急度の高い情報を瞬時に複数の情報伝達手段（市メール配信やケーブルテレビのL字放送など）に自動的に送信する装置（自動起動装置）を整備することで、市民等への情報伝達の迅速化が図れます。</p> <p>・実戦的な訓練を実施することで、市職員や市民、防災関係機関等が災害時に果たすべき役割を確認するとともに、得られた課題を踏まえながらより実効性のある地域防災計画としていきます。また、災害時における業務継続計画（BCP）を策定し、庁内における危機管理体制の充実を図るとともに、業務継続性を確保します。</p> | | | | | | |
| | 取組項目及び方法・手段（何をどのように） | 期間・期限 (いつ・いつまでに) | 数値目標（どの水準まで） | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度） | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度） | | |
| | 雨量観測網の整備と運用 (1)雨量計設置場所の選定（市内4箇所） (2)雨量観測の実施 (3)市ホームページでの雨量情報の公表 | (1) 5月 (2)(3) 6月から通年 | (1)国や県の既設の雨量観測地点とのバランスや地域特性を考慮した雨量計の配置場所を選定します。 (2)また、得られた情報は、市ホームページに公表するとともに、国や県のデータと併せ被害の軽減のために最大限の活用を図ります。 | (1)長野地方気象台から専門的なアドバイスを受けるとともに、地権者とも協議しながら、7月に設置場所（4箇所）を選定しました。 (2)8月に業者選定を行い設置工事を実施し、観測の試験運用を開始しました。 (3)市ホームページに国・県の雨量計観測データとともに10月1日から雨量情報等の掲載を開始しました。 | (1)(2)中間報告のとおり (3)10月から市ホームページに雨量観測データを国・県設置のデータと併せて掲載を開始しました。雨量計の設置及びホームページでの掲載を市民へ周知するとともに、設置したことによる効果が十分に発揮されるよう、その活用を図っていく必要があります。 | | |
| | 全国瞬時情報システム（Jアラート）を活用した市民等への情報伝達体制の構築 (1)自動起動装置の整備 (2)Jアラートを活用した情報伝達体制の構築 | (1)(2) 12月 | (1)(2)Jアラートが受信した情報を瞬時にかつ一斉に伝達するために必要な自動起動装置を市役所内に整備し、市メール配信やCATV等へ接続する情報伝達体制を構築します。 | (1)自動起動装置の設置工事については、10月に業者選定を行い、12月末までに設置します。 (2)災害に関する情報は市民へ正確かつ迅速に配信する必要があることから、さまざまな行政情報を双方向で受発信する情報伝達体制の構築を、関係課との協議により進めています。 | (1)自動起動装置の設置及び市メール配信、CATVへの接続に係る必要な工事を3月に完了しました。 (2)災害情報を市民へ正確かつ迅速に配信する必要があることから、各種情報を双方向で受発信する体制の構築に向け、関係課との協議を3月に行うとともに、2月の大雪対応に関しては、関係課による検証会議を開催し課題の共有を図りましたが、引き続き体制の確立について検討していく必要があります。 | | |
| | 市民主体の実戦的な上田市防災訓練の実施 (1)劇場型の訓練から自主防災組織を中心に市民が自ら考え行動する訓練への転換 (2)発災時から復旧に至る経過を考慮した実戦的な訓練の実施（災害対策本部訓練、広域避難場所運営訓練等） | (1)(2) 8月 | (1)上田・丸子・真田・武石の各地域に会場を設定し、自主防災組織を主体とした訓練を実施します。 (2)災害対策本部運営訓練を中心に、作成中の広域避難場所運営マニュアルの内容に沿った広域避難場所運営訓練等を盛り込んだ実戦的な訓練を実施します。 | (1)8月31日、各地域での住民による取組を中心に捉え「市民が自ら考え、行動する防災訓練」として実施し、市民約1,400人、関係者約600人の計約2,000人が参加しました。 (2)訓練は、市職員が迅速かつ円滑に行動できるよう市役所庁舎内で災害対策本部の設置・運営訓練を行うとともに、市内6地区7会場から自主防災組織が中心になり非常伝達・参集訓練、広域避難場所設置・運営訓練を実施しました。 | (1)(2)中間報告のとおり 訓練実施後に参加団体及び庁内関係課に対して行ったアンケート結果を踏まえ、次年度も市民主体による実戦的な防災訓練の実施に向けた取組を進めてまいります。 | | |
| | 災害時における業務継続性の確保 (1)災害時における優先度の高い業務の洗い出し (2)業務継続計画（BCP）の策定 | (1) 6月 (2) 3月 | (1)BCP策定の前提として優先度の高い業務の洗い出しを行います。 (2)地域防災計画やICT部門のBCPとの整合を図りながら、災害時におけるBCPを策定します。 | (1)(2)BCP策定に向けた災害時における優先すべき業務の洗い出しなどの作業は未着手ですが、防災訓練の検証、専門家による職員研修を開催するなどし、3月を目途に策定作業を進めます。 | (1)(2)1月に、BCPの必要性、策定のポイント・手順などについて専門家を講師に職員研修を開催しました。2月の大雪災害を踏まえ庁内でワーキンググループを設置し、課題解決に向け検証を進めています。当該ワーキンググループをBCP策定のためのプロジェクトチームへ移行しながら、BCP基本方針の策定及び計画策定を進めてまいります。 | | |

| | 取組項目及び方法・手段（何をどのように） | 期間・期限 （いつ・いつまでに） | 数値目標（どの水準まで） | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度） | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度） |
|------|--|--------------------------------|--|---|---|
| | <p>災害ハザードマップの作成と効果的活用</p> <p>(1) 市民に対する洪水、土砂災害、地震災害などの危険区域の周知</p> <p>(2) 研修会、出前講座等での積極的な活用</p> | (1) 8月 | <p>(1) 市民に見やすく分かりやすいハザードマップを作成し、全戸配布します。</p> <p>(2) 各種研修会や出前講座など機会を捉えながら積極的な活用を図ります。</p> | <p>(1) 洪水や土砂災害、地震災害による被害の程度を示したマップに加え、防災情報を掲載した「上田市災害ハザードマップ」の作成に向け必要な資料を収集し、3月までに作成及び配布が完了できるようにします。</p> <p>(2) マップ作成後は各戸へ配布するとともに、各種研修会や出前講座などで積極的に周知し活用を図ります。</p> | <p>(1)(2) ハザードマップの作成に必要な資料を収集し、今年度中に作成及び各戸へ配布すべく進めてまいりました。しかし、平成27年度までに地震被害及び洪水被害について国・県において被害想定の見直しが予定され、平成26年度後半期にもデータの公表が見込まれていることから、平成27年度の発行に向けて最新情報を掲載した総合ハザードマップの作成を進めることとします。</p> |
| | <p>上田市災害支援本部の取組</p> <p>(1) 市民団体等と連携した被災地・被災者への継続的な支援</p> <p>(2) 市内避難者への継続的な支援</p> | <p>(1) 4月、8月</p> <p>(2) 通年</p> | <p>(1) 被災地の子供達を招くリフレッシュ事業を実施します。また、イベントを利用した被災地の物産販売を行います。</p> <p>(2) 関係団体等が設立した支援組織と連携して交流事業を実施します。</p> | <p>(1) 4月に、上田真田まつり会場で「復興支援物産展」を開催し福島県・宮城県の特産品を販売しました。また、8月には、福島県から約40人の子供たちと保護者を招き「第4回リフレッシュ合宿inうえだ」を実施しました。</p> <p>(2) 市民と行政の協働により構成する「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」では、8月に信州上田大花火大会へ招待したほか、常設サロンでの茶話会、料理教室などを行い交流を深めています。</p> | <p>(1) 中間報告のとおり</p> <p>(2) 支援関係団体が連携し組織する「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」において、市内避難者の交流の場づくりを目的とした各種交流事業が実施されました。 信州上田大花火大会への招待（8/5、77人）、クリスマス交流会（12/22、11人）、いちご狩り（2/22、32人）、スノーレクリエーション（3/1～3/2、28人）、常設サロンでの茶話会・料理教室、農作業体験など（通年）</p> |
| 特記事項 | <p>市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の主体に自主防災組織を置くことで、地域防災力の向上と住民一人ひとりの防災意識の高めます。 ・ | | | <p>取組による効果・残された課題</p> <p>効果：雨量観測計の導入により降雨状況を的確に把握し、防災の取組を進めることができた。 自主防災組織を中心に市民が自ら考え行動する防災訓練を実施することができた。</p> <p>課題：Jアラート自動起動装置の運用を早急に検討し市民へ瞬時に情報を伝達するシステムを構築する。 業務継続計画（BCP）の策定及び、災害時に職員が迅速かつ的確な対策活動を行う体制づくりを進める。</p> | |

平成25年度 重点目標管理シート

| 重点目標 | 「第二次上田市行財政改革大綱」の推進 | | | 部局名 | 総務部 | 優先順位 | 2位 |
|---|--|--|---|---|----------------------|-----------------|----|
| 総合計画における位置付け | 第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権時代を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする | | | | 市長マニフェスト における位置付け | V - 3 - (1) (2) | |
| 現況・課題 | 平成24年度から平成27年度までの4か年の計画となる「第二次上田市行財政改革大綱」が「市民とともに進める新たな改革」を副題に、「自治基本条例に基づくまちづくりの推進」、「後期基本計画の推進」、「市民ニーズを的確に捉え、効果的・効率的で成果を重視した行政経営の推進」の3つの考え方を柱に、平成24年度に策定されました。 市民の参加と協働による行政経営と地域の個性と特性を尊重した地域内分権を推進するため、第二次行財政改革大綱に基づき、限られた経営資源である「人（職員・組織）」、「金（財政）」、「物（公共施設）」、「情報（民間・行政情報）」を有効活用し、生活者起点の理念に基づいた改革を進める必要があります。 | | | | | | |
| 目的・効果 | 自治基本条例の理念の「誰もが住み続けたいと思う魅力あふれるまち」の具現化 第一次上田市総合計画後期基本計画の推進 地域内分権の推進 第二次行財政改革大綱を実行することにより、上記 を図り、効果的で効率的な行政経営を推進します。 | | | | | | |
| 取組項目及び方法・手段（何をどのように） | 期間・期限（いつ・いつまでに） | 数値目標（どの水準まで） | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度） | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度） | | | |
| 市民による事業評価の実施(H24年度からの継続) (1)テーマ毎による事業評価の実施 テーマ 「高齢者施策」 テーマ 「青少年の育成」 テーマ 「地域リーダーの育成」 (2)改革方針の決定 (3)H26年度予算への反映 | (1)4～9月 (2)10月～ | テーマ毎に審議を重ね、各施策の一定の方向性を導き出す。 また、方向性に沿った改革方針を定め、平成26年度予算へ反映させる。 | 10月中にテーマ別に取り組んだ3チームの事務事業評価を終了し、年内に市長へ提言を行う予定です。 | ・平成25年12月に市民評価委員から提言書が提出され、これを受け、平成26年3月に「市の対応方針」を公表した。 ・今後は、毎年度末に「市の対応方針」に基づく進捗状況を市民へ公表する。 | | | |
| 公の施設における受益と負担のあり方の検討 (1)行政サービスにおける受益者負担の均衡の検証 (2)サービス利用者と未利用者との負担のあり方を検証 (3)コストの検証 (4)上記を検討し見直し方針を作成 (5)見直し方針に基づき、使用料の見直しに着手 | (1)～(5)H25年度内 | 公の施設における受益と負担のあり方の基本方針を作成 | 具体的に使用料及び手数料のあり方を検討中。 | ・財政課と共に消費税増税の影響も含め、引き続き検討中です。 ・今後は、施設白書の作成を進める中で、各施設の利用者数、利用状況等を把握するとともに、維持管理費の負担のあり方も踏まえ検討する。 | | | |
| 庁内事業仕分けの実施 (1)対象事業の抽出 (2)第1次評価（担当課による自己評価） (3)第2次評価（行政改革推進室による評価） (4)第3次評価（改革方針の決定） | (1)～(4)10月～ | 対象事業：30事務事業 | 補助金の見直し及び合併時からの暫定例規について、行政改革推進室による今後の方針を検討中。 | ・暫定施行例規26件について例規所管課と協議を進め、平成26年2月に今後の方針と目標年度を決定した。 | | | |
| 行政委員会委員報酬の見直し (1)見直し答申(H24.3)を受け、条例改正に向けた庁内関係各課との調整 (2)改正条例施行 | (1)4～11月 (2)H26.4月 | 行政委員会報酬の改定について、H26.4からの改定に向け、関係各課と事務の調整を図る。 | (1)委員報酬に関する条例については、庁内関係各課との調整を実施した。 (2)12月議会で改正、平成26年度の施行を目指し検討している。 | ・見直し答申を踏まえ、平成25年12月議会へ改正条例を上程し、平成26年4月1日に施行した。 | | | |
| 特記事項 | 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 市民の参加による審議会形式の事業評価を継続的に実施します。 市民評価委員35人中、21人が公募による委員であることから、より広い視点からの事業評価を行うことができ、市民の目線に基づいた評価が、施策の方向性の検討に反映されることが期待されます。 | | 取組による効果・残された課題 公共施設に関する諸課題(統合・併設・廃止・再配置・長寿命化・使用料)は、「施設白書」の作成に併せ関係各課と共に検討します。 | | | | |

平成25年度 重点目標管理シート

| 重点目標 | 情報プラザの構築に向けた取組 | | | 部局名 | 総務部 | 優先順位 | 3位 |
|--------------|---|---|---|--|-----|--|----|
| 総合計画における位置付け | 第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第3節 市民と行政の情報が結ばれる社会を実現する | | | 市長マニフェスト における位置付け | | - 4 - (1) | |
| 現況・課題 | 近年の情報通信技術の進展は目覚ましく、それに伴う情報提供へのニーズの質・量の増大、情報取得手段の高度化・多様化、更に東日本大震災等を契機に、安全・安心な市民生活の確保における情報提供の重要性が高まっている状況にあります。 上田市では、合併後、取り扱うべき情報量が拡大し、有用な情報をタイムリーかつ平等に提供・活用されることが求められ、また、自治基本条例の理念のもと、市民協働によるまちづくりを進めるためには、市民の声の市政への反映、政策立案過程への市民参加の促進が必要であり、各地域からの情報や意見に対し、行政からのフィードバックによる双方向の情報提供の仕組みづくりが求められています。 これらの課題を解決する有効な手段として、情報通信機器の活用が期待されています。しかしながら、情報通信機器を操作することができないことなどにより、取得することができる情報に格差が生じる、いわゆる「デジタル・デバイド」も課題となっており、電話、ファックスなどの一般的な情報媒体の有効利用や対面でのコミュニケーションができる窓口の整備についても検討する必要があります。 | | | | | | |
| 目的・効果 | 市民生活に密接する「行政情報」とまちづくり活動等の推進に役立つ「地域情報」を整理して、市民と行政の双方が情報の発信及び入手に利活用できる環境を、「デジタル・デバイド」の解消も考慮して整備することにより、市民にとって分かりやすく利用しやすい情報提供・情報入手の仕組みを構築します。 また、行政情報と地域情報を双方向で共有する環境を整備することにより、市民と行政との間で円滑なコミュニケーションを行い情報共有するための新しいサービスを提供します。 この市民協働により構築される情報の蓄積（データベース）が、地域情報化の先駆的・中核的な役割を担い、市民と市が一体となった「市民参加型のまちづくり」に寄与する上田モデルとしての「情報プラザ構築」を目指します。 | | | | | | |
| | 取組項目及び方法・手段（何をどのように） | 期間・期限 （いつ・いつまでに） | 数値目標（どの水準まで） | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度） | | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度） | |
| | 情報プラザ構築に向けた取組 情報プラザ構想の策定 各情報媒体（広報紙、行政チャンネル、ホームページ等）の特徴を活かし連携・連動させた情報提供の仕組みづくりの研究・検討 市民と行政の双方向の情報提供の仕組みづくりの研究・検討 情報プラザ構築に向けた準備作業 | (1) 4月～3月 (2) 4月～10月 (3) 4月～10月 (4) 11月～3月 | 情報提供の仕組みづくり等の検討結果を受け、基本方針の作成及び具体的な取組事項をまとめ、「情報プラザ構想」を策定します。 構想策定作業と並行して、構築に向けた行程表(ロードマップ)を作成し、計画的に準備作業を進めます。 | 構想策定に向け、庁内の情報化推進委員会で素案の検討を行い、今後は附属機関の地域情報化推進委員会でも検討を進めます。 今年度設置した広報委員会において、情報媒体の特徴を活かし、連携した情報提供の仕組みの検討を行うとともに、具体的に事務改善できる部分に対応している。 また、ソーシャルメディアの活用も含めて、双方向の情報提供のあり方を検討中 ソフト面では、情報プラザの基軸となるホームページのリニューアルを来年度進めるための課題整理を行っており、また、ハード面では、コミュニケーション・情報提供の窓口となるプラザについても併せて研究中 | | 情報プラザ構想の素案を策定し、附属機関である上田市地域情報化推進委員会並びに行政チャンネル放送番組審議会において、検討を進めた。 情報媒体の特徴を活かし連携・連動させた情報提供の仕組みづくりとして、メディアミックスを強化した。 また、「ソーシャルメディアの利活用に関する上田市ガイドライン」を策定・公表し、双方向の情報提供の仕組みづくりに着手した。 情報プラザの構築に向け、基軸となるホームページについては、25年度、業務整理に着手し、26年度予算において再構築を進める予定である。 | |
| 特記事項 | 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 | | | 取組による効果・残された課題 | | | |

平成25年度 重点目標管理シート

| 重点目標 | 定員適正化計画に基づく適正な定員管理 | | | 部局名 | 総務部 | 優先順位 | 4位 |
|--------------|---|-----------------|------------------------|---|-----|--|----|
| 総合計画における位置付け | 第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする | | | 市長マニフェスト における位置付け | | - 2 - (3) | |
| 現況・課題 | 財政状況が厳しい中、定員の適正な管理に努め、将来に渡り人件費の抑制を図っていく必要があります。国の地方分権改革が取組途上にある中、今後、更なる権限移譲等により、新たな事務事業や業務量の増加が予想されます。また、最終ステージを迎えた地域内分権にあっては、市民との協働のまちづくりが推進されることによる人員体制の見直しを図っていく必要があります。 | | | | | | |
| 目的・効果 | 定員の抑制により、人件費の抑制を図るとともに、交流文化施設等、新たな行政需要に対応した職員配置を行う。 | | | | | | |
| | 取組項目及び方法・手段（何をどのように） | 期間・期限（いつ・いつまでに） | 数値目標（どの水準まで） | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度） | | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度） | |
| | 平成24年度に見直しをした「上田市定員適正化計画」に基づき、適正な職員配置を行う。 新たな行政需要への対応 ・交流・文化施設の開設 行政経営の効率化の推進 ・各部門における事務体制の見直し | 平成25年度末 | 平成24年4月1日を基準に9人の減員を図る。 | 交流文化施設については、準備を促進するため10月2日付けで組織編制を行ない人員体制の整備を図った。また、資源循環型施設については、建設推進を図るため、11月1日付けで組織編制を行ない人員体制の整備を図った。 平成26年度の人員配置については、事務体制の見直し等 を図る中で、現在、各所属と調整中 | | H26.4.1現在で、前年度比7人の減員となり、定員適正化計画の減員目標を3人上回った。交流文化施設は正規19人嘱託3人の運営体制を整え、資源循環型施設建設の推進体制の整備、秘書政策、建築積算業務体制の強化、地域担当職員の配置を行った。その他、各課の人員配置全般を見直し、適正な配置を行った。 | |
| 特記事項 | 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 | | | 取組による効果・残された課題 | | | |

平成25年度 重点目標管理シート

| 重点目標 | 人材育成基本計画に基づいた職員の育成と定住自立圏構想に基づく人材交流の推進 | | 部局名 | 総務部 | 優先順位 | 5位 |
|--------------|--|-------------------------|--|--|--|----|
| 総合計画における位置付け | 第1編 コミュニティ・自治 第2章 分権自治を確立するために 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする | | | 市長マニフェスト における位置付け | - 1 - (1) | |
| 現況・課題 | 地方分権の進展に伴い、地方自治体は自己決定・自己責任の役割を果たし、地域の個性を活かした「まちづくり」や行政経営を推進していく必要があります。平成25年度は「地域内分権の確立に向けた第4ステージ」の2年目として、地域の自主性や主体性、創造性を高め、それぞれの地域が、自信と誇りを持って地域力を発揮する事ができる仕組みづくりを、更に推進していく必要があります。また、上田地域定住自立圏構想の取り組みも2年目を迎え、今年度から嬭恋村が加わるなど、上田市は中心市として更に重要な役割が期待されています。 | | | | | |
| 目的・効果 | 「第一次上田市総合計画 後期基本計画」及び「第二次 上田市行財政改革大綱」において示された行政経営の方向性を踏まえ、「地域内分権の確立に向けた第4ステージ」の取組も見据えながら、個々の職員の人材育成を図り、市民満足度の高い行政経営と、地域内分権の推進を図ります。また、人材交流の推進により、上田地域定住自立圏構想の取り組みを推進していく上で必要となる、圏域全体のマネージメント能力の向上を図ります。 | | | | | |
| | 取組項目及び方法・手段（何をどのように） | 期間・期限（いつ・いつまでに） | 数値目標（どの水準まで） | 中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度） | 期末報告（目標に対する達成状況・達成度） | |
| | 市民参加・協働の推進に向けた新たな研修の実施 職員一人ひとりが、地域課題を地域住民と共有し、共に考え行動する意識を醸成するため、地域の様々な分野で「まちづくり」等を担う市民の方との交流・研修の場を新たに設け、職員の意識啓発と市民協働の推進を図ります。 (1) 市民協働に向けた職員意識の醸成 (2) 市民の方との交流・研修の場の設置 | (1) 4月～9月 (2) 10月～3月 | 前年度の試行の反省を踏まえ、前半期は職員の基本的な意識の醸成を図り、後半期には市民参加協働部と連携も図りながら、市民との交流・研修の場の設置を図る。 (1) 職員研修の実施（2回） (2) 市民との交流・研修の設定（1回程度） | 職員のみでの研修に代え、市民活動団体、NPOほか、企業・一般市民と一緒に『「市民協働ってなんだ？協働のまちづくり研修会』を市民参加・協働推進課と合同開催当初計画では1回のところを2回開催予定。（両日とも対象者は市民30名、職員30名、合計60名程度の参加予定） | 11/18・21の2回 中間報告記載の研修を実施 受講者数 76人（市民30人、職員46人（うち東御市職員1人）） | |
| | 市民満足度の高い、人材が育つ職場風土の醸成 接遇向上などを通じ、市民の皆様様に快適な行政サービスを提供するとともに、職員自らが主体的に能力開発に取り組める職場風土の醸成を図ります。 (1) 接遇指導員を通じた接遇研修の実施 (2) メンター制度（新規採用職員にマンツーマンの育成指導担当者を附する制度）の定着 (3) メンタルヘルス研修会等を通じた職員の心身両面の健康づくり。 | (1) ～(3) 通年 | (1) 接遇向上研修の実施（年3回）と、接遇指導員による職場研修・指導の実施。 (2) 本年度新規採用職員から導入したメンター制度の定着を図る。 (3) 課長・係長を対象としたメンタルヘルス研修（年3回程度）の実施と、個別職員を対象としたキャリアアップ研修（月3～4回）の実施 | (1) 外部講師接遇研修会を実施（受講者課長級から主査級46人）。接遇研修指導者養成研修を受講した職員による階層別接遇研修、非常勤職員を対象にした接遇研修を実施。 (2) 新規採用職員が属する課所の課長補佐または係長をメンター（指導担当者）として選出。外部講師によるメンター研修会を開催し、新規職員に対する教育・指導方法の習得した上で、職務に必要な知識・技能の早期習得と、職場への適応に関する計画的な育成指導を実施中 (3) 管理監督者メンタルヘルス研修会4回開催（受講者45人）。個別職員を対象にしたキャリアアップ研修28回開催（受講者108人） | (1) 接遇研修の年間の実施結果 7/18 非常勤職員を対象（71人受講） 8/23 全体を対象（46人受講） 10/17 主査級職員を対象（31人受講） 1/21 入所5年目職員を対象（12人受講） (2) メンター制度は通年で指導を終了。初年度における課題を整理し、次年度も引き続きの実施していく。 (3) 中間報告以降のキャリアアップ研修実施状況 ・キャリアアップ研修追加で22回開催（受講者120人） ・新規採用メンタルヘルス研修（受講者26人） ・1/15、1/22 アサーション研修（受講者70人） | |
| | 先進的な人材マネジメントの実践に向けた職員の養成 先進的な人材マネジメントシステムのあり方を研究する大学の研究機関に職員を派遣し、地方分権の時代における地域経営を担う人材の育成を図る。 | 通年（年7回開催される研究会等に派遣） | 3名程度の職員を大学の研究機関に派遣し、他の先進自治体との交流なども通じて、先進的な人材マネジメントについて理解を深めさせる。 初年度の成果を踏まえ、次年度以降の継続的実施について検討する。 | 現在、職員3名を大学等の研究機関に派遣し各種研修を受講中 | 初年度の派遣を終了し、次年度も継続して派遣を行う。 【初年度の研修内容等】 (1) 研究会5回（4月、5月、7月、10月、1月） (2) シンポジウム、夏期合宿研修（8月） (3) 市長結果報告（3月3日） (4) 庁内職員への報告研修会（3月20日） （早稲田大学人材マネジメント部会長 出馬幹也氏） | |
| | 上田地域定住自立圏構想に基づく共同研修の実施 周辺市町村と共同研修を開催し、統一的な人材育成を図り、圏域全体のマネージメント能力の強化を図ります。 (1) 独自研修の検討 (2) 共同研修の実施 | (1) 5月 (2) 6月～3月 | 前年度の共同研修に加え、構成市町村の要望も踏まえた独自研修を検討し、更なる充実を図り実施していく。 | 【構成市町村合同研修】 8/23接遇研修（46人受講） 10/10対人能力向上研修45人受講 12/12女性リーダー養成研修実施予定 【構成市町村選択研修】 11/18、21 まちづくり研修実施予定 | 【構成市町村合同研修】 8/23接遇研修（構成町村21人受講） 10/10対人能力向上研修（構成町村19人受講） 12/12女性リーダー養成研修実施（構成町村19人受講） 【構成市町村選択研修】 11/18、21 まちづくり研修実施（構成町村1人受講） | |
| 特記事項 | 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 「地域内分権の確立に向けた第4ステージ」の取組を見据え、地域で活躍する人材と職員の交流・研修の場を新たに設け、職員の意識啓発と市民協働の推進を図ります。 | | | 取組による効果・残された課題 (1) 地域内分権の推進に向けたまちづくり研修は、初の市民と合同の研修として実施することができた。次年度も内容を更に充実させて実施していく。 (2) 接遇研修は粘り強く何度も実施する中で、市民に快適なサービスを提供できる職場環境を醸成していきたい。 (3) 早稲田大学への職員派遣は、派遣された職員の意識改革のみならず、そうした職員の動きに啓発された自主研究グループ結成の動きが起るなどの効果が発生している。 | | |